

第 2 次山北町教育大綱 改訂素案の変更点について

■ 修正点及びご意見に対する回答について

修正点

第 1 章 総論 (P. 1～)

1. 策定の背景

- ・教育大綱の策定に係る沿革についての記載は残す必要があるため、削除を中止。
- ・図－1 について、組織図の記載を削除。

第 2 章 大綱の基本目標と重点取組み (P. 3～)

重点取組み 1

◇主な施策・事業

- 6 項目目「命の大切さなど豊かな体験活動を通して、道徳教育の充実に努めます。」
- ・記載を若干修正
- 7 項目目「本町独自の地域資源を生かした～郷土愛を育成する学びを進めます。」
- ・記載を若干修正

ご意見への回答

第 2 章 大綱の基本目標と重点取組み (P. 3～)

重点取組み 1

◇主な施策・事業

- (P.4) 4 項目目「幼稚園・保育園・こども園も～学校運営協議会を設置します。」
- ・園についても「学校運営協議会」という名称で良いのか。
 - ▷ 園についても「学校運営協議会」という名称を使用します。

■ 表記ゆれ、ひらがな表記の統一について

現在の表記		修正案
出来る できる	⇒	「できる」に統一
通して とおして	⇒	「とおして」に統一
目指す めざす	⇒	「めざす」に統一

ご意見への回答

・「推進する」、「進める」の使い分けについて

- ▷ 特段の基準はございませんが、原文（引用元の諸計画及び改訂前の教育大綱）の表現を継続して使用することとします。